

(1) 子ども・子育て関連3法と新制度について

1. 子ども・子育て関連3法の成立と背景

少子化や核家族化が進む中で、子ども・子育てを取り巻く環境は「子どもを産みたくても産めない。」「子どもを預け安心して働ける環境が整っていない。」「子ども・子育て支援の質・量ともに不足している。」「都市部などの待機児童問題。」「支援の制度・財源が縦割りで煩雑、かつ、地域の実情に応じた支援策が不十分。」等々、ますます厳しくなっております。このような現状にあって、「質の高い幼児期の教育、保育の総合的な提供をどうするか。」「受け皿の量的拡大と質の向上をどう考えるか。」「地域のニーズにあった支援策をどう充実させるか。」等々、喫緊の課題が山積しています。

国は、前述の課題を解消しようと、今までの縦割り行政を見直し、関係各省一体的な支援をいえるよう、次の3つの法律を平成24年8月に成立しました。

- ①子ども・子育て支援法
- ②認定こども園法の一部を改正する法律
- ③上記関係法律の整備等に関する法律（児童福祉法の一部改正など）

2. 新制度の目的

「子ども・子育て支援新制度」は、すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的に、子育てをめぐる現状と課題から以下の取組みを進めます。

これらの取組みは、住民に最も身近な市町村が、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援のニーズを把握し、認定こども園・幼稚園・保育所などの整備を計画的に進めることとされています。

3. 新制度の主な取組み内容

①施設型給付・地域型保育給付の創設

認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）に加えて、市町村が認可した小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育への給付（地域型保育給付）を創設し、これにより、多様な施設や事業者を選択できるしくみとします。

②幼保連携型「認定こども園」制度の改善

幼児教育・保育と地域での子育て支援を総合的に提供する幼保連携型「認定こども園」の設置基準の簡素化や、財政支援の充実・強化などを図り、その普及を進めます。

③待機児童解消のための保育の量的拡大

国の支援のもと地域のニーズを踏まえ、市町村の認可のしくみを改善し、認定こども園、保

育所などを計画的に整備します。また、3歳未満児の児童を対象とした少人数の子どもを預かる「保育ママ（家庭的保育）」や「小規模保育」など地域型保育に対する財政支援によって利用者の経済的負担を軽減し、多様な保育を充実させ、保育の量を拡大することにより、待機児童解消を目指します。

④子ども・子育て支援の充実

すべての子ども・子育て家庭を対象に、地域における様々なニーズに応じることができるよう、「一時預かり」「延長保育」「病児・病後児保育」「地域子育て支援拠点事業」「放課後児童クラブ」などの多様な事業の拡充を図ります。

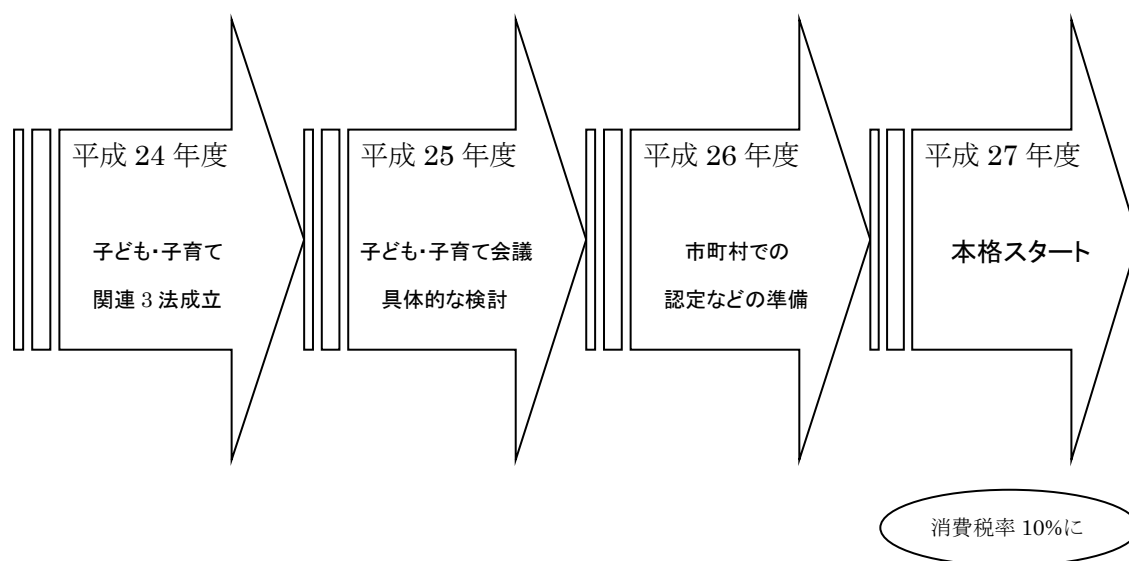
4. 恒久的な財源の確保

「社会保障と税の一体改革」の中で消費税10%による増収分の7,000億円程度を国および地方の恒久財源として確保します。さらにその他の財源も含め、合計1兆円の財源確保を目指します。

5. 子ども・子育て会議と地方自治体の役割

国では、平成27年4月からの本格施行を前提に、平成25年4月26日に「子ども・子育て会議」を設置し、基本指針や制度の詳細について検討しています。市町村等にも地方版子ども・子育て会議の設置が努力義務とされています。

また、地方自治体の役割として、地域の实情に応じたサービスを提供するため、幼児教育・保育、子育て支援に関わる多様なニーズを把握し、事業計画を策定しなければなりません。その際、地方版子ども・子育て会議は、市町村事業計画を審議するという重要な役割を担いますが、計画を策定すれば終わりということではなく、子育て支援施策の実施状況を調査審議するなど、継続的に点検・評価・見直しを行っていく役割が期待されています。



(2) 新庄市の現状について

1. 本市における人口・世帯数等の推移

①人口

平成2年から平成22年までの人口の推移をみると、減少傾向が続いています。この20年間において、男性が約11.1% (△2,310人)、女性が8.8% (△1,965人)、総数では、9.9% (△4,275人) 減少しています。

②世帯及び世帯人員

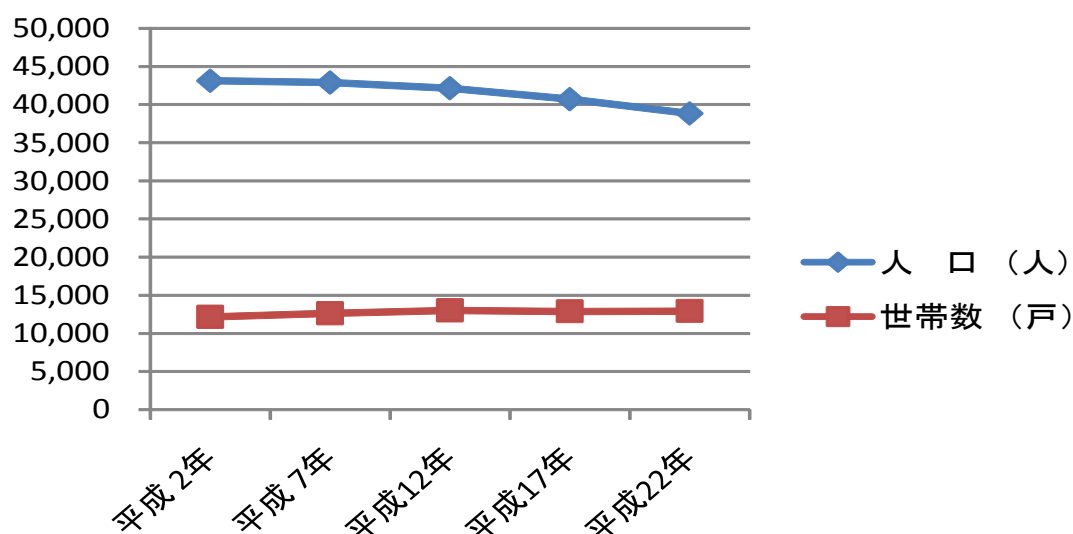
平成22年の世帯総数は、12,958世帯で平成2年から比べ、781世帯(6.4%)の増加となっています。また世帯人員については、平成22年で、3.00人となり、平成2年から0.54人の減少となっています。

(単位：人、世帯)

調査年	世帯数	人 口			世帯人員 (人/世帯)	対前調査年増減率(%)	
		総数	男	女		世帯	人口
平成 2	12,177	43,125	20,742	22,383	3.54	4.36	0.21
平成 7	12,650	42,896	20,698	22,198	3.39	3.88	△0.53
平成12	13,042	42,151	20,226	21,925	3.23	3.10	△1.74
平成17	12,913	40,717	19,434	21,283	3.15	△0.99	△3.40
平成22	12,958	38,850	18,432	20,418	3.00	0.35	△4.59

資料：国勢調査・人口等基本集計結果報告書

人口・世帯数の推移



③世帯構成

平成2年からの推移をみると、三世帯世帯の減少が著しく、単独世帯とひとり親世帯の増加が目立ち、近年の核家族化を示しています。

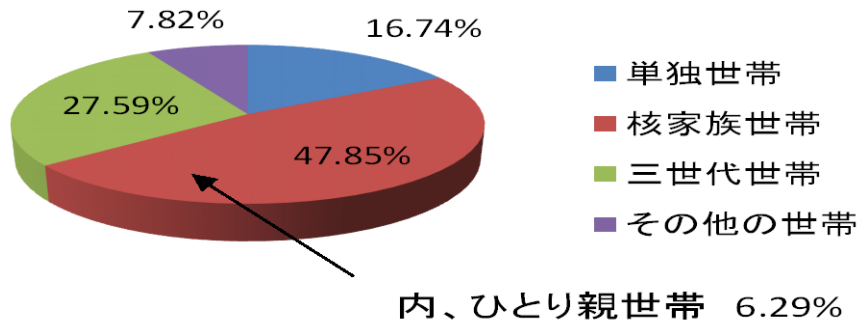
(単位：世帯、%)

調査年	単独世帯		核家族世帯			三世帯世帯		その他の親族世帯等		
	世帯数	構成率	世帯数	構成率	内、ひとり親世帯 世帯数	構成率	世帯数	構成率	世帯数	構成率
平成 2	2,039	16.74	5,827	47.85	766	6.29	3,359	27.59	952	7.82
平成 7	2,428	19.20	5,865	46.36	796	6.29	3,303	26.11	1,054	8.33
平成12	2,691	20.63	6,098	46.76	920	7.05	3,000	23.00	1,253	9.61
平成17	2,790	21.61	6,053	46.87	1,008	7.81	3,204	24.81	866	6.71
平成22	3,081	23.78	6,143	47.41	1,194	9.21	2,823	21.78	911	7.03

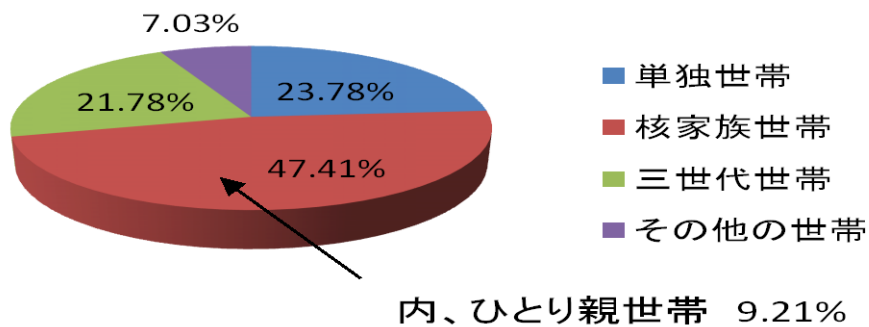
(注) 構成率は前表に記載の世帯総数に対する数値を示す

資料：国勢調査・人口等基本集計結果報告書

平成 2年 世帯構成



平成22年 世帯構成



④年齢区分別人口

平成2年からの推移において、老年人口は12.2%の増になり、生産年齢人口は6.8%の減、年少人口は、5.6%の減と少子高齢化が進んでいます。

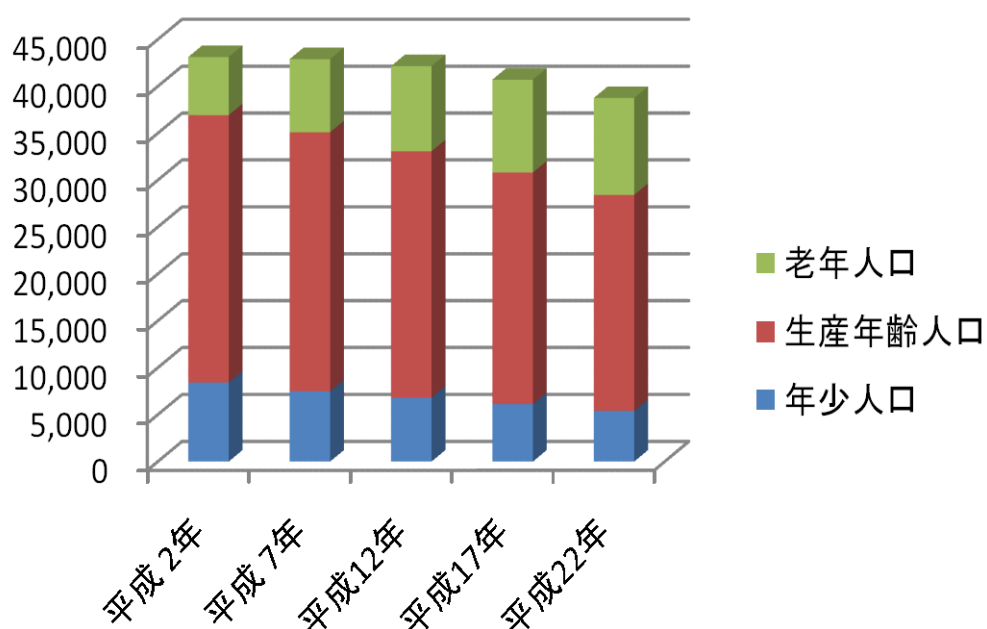
(単位：人、%)

調査年	総人口	年少人口 0歳～14歳		生産年齢人口 15歳～64歳		老年人口 65歳以上	
		人口	構成率	人口	構成率	人口	構成率
平成2	43,125	8,423	19.5	28,507	66.1	6,195	14.4
平成7	42,896	7,494	17.5	27,608	64.3	7,794	18.2
平成12	42,151	6,808	16.2	26,263	62.3	9,080	21.5
平成17	40,717	6,120	15.0	24,694	60.6	9,892	24.3
平成22	38,850	5,404	13.9	23,020	59.3	10,332	26.6

(注) H17. H22年の総人口には不詳を含む

資料：国勢調査

年齢区分別人口



⑤乳幼児人口（0歳～5歳児）

本市の乳幼児人口は減少の傾向が続き、この20年間で、約40%減少しています。

（単位：人）

調査年	0～5歳人口（乳幼児）		
	総数	男	女
平成 2	3,059	1,503	1,556
平成 7	2,698	1,348	1,350
平成 12	2,529	1,302	1,227
平成 17	2,312	1,172	1,140
平成 18	2,295	1,169	1,126
平成 19	2,181	1,128	1,053
平成 20	2,113	1,080	1,033
平成 21	2,031	1,058	973
平成 22	1,903	999	904
平成 23	1,865	971	894
平成 24	1,809	906	903

資料：山形県社会的移動人口調査

⑥児童人口

小学生及び未就学児童（0歳から11歳まで）の人口、および児童福祉法の定義による児童（0歳から17歳まで）の人口、ともに減少が顕著となっています。

（単位：人）

調査年	0～11歳児童人口 （小学生以下）			0～17歳児童人口 （児童福祉法の定義による児童）		
	総数	男	女	総数	男	女
平成 2	6,533	3,276	3,257	10,407	5,298	5,109
平成 7	5,804	2,913	2,891	9,347	4,734	4,613
平成 12	5,272	2,672	2,600	8,349	4,217	4,132
平成 17	4,840	2,478	2,362	7,604	3,842	3,762
平成 18	4,789	2,468	2,321	7,458	3,768	3,690
平成 19	4,621	2,375	2,246	7,244	3,673	3,571
平成 20	4,532	2,316	2,216	7,103	3,584	3,519
平成 21	4,441	2,275	2,166	6,986	3,567	3,419
平成 22	4,347	2,236	2,111	6,818	3,492	3,326
平成 23	4,092	2,068	2,024	6,498	3,311	3,187
平成 24	3,904	1,987	1,917	6,297	3,221	3,076

資料：山形県社会的移動人口調査

保育所・幼稚園等 入所入園状況一覧

H25.4.1現在

区分	設置運営	施設名称	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	定員
認可保育所	公立保育所(3)	新庄市立中部保育所	4	12	18	28	43	35	140	150
		新庄市立南部保育所	5	10	23	28	28	37	131	135
		新庄市立泉田保育所	0	9	9	14	19	21	72	80
	民間立保育所(2)	パリス保育園	2	12	17	28	27	33	119	120
		新庄保育園	3	8	18	18	26	25	98	110
認可外保育所	認証保育所(7)	新庄ベビーホーム	1	4	5	0	0	0	10	30
		なかよしこども園	7	8	10	7	4	4	40	40
		NPO法人はぐくみ保育園	7	14	10	9	8	8	56	60
		ひまわり保育園	7	7	8	3	3	4	32	35
		にこにこベビーホーム	1	6	7	4	5	5	28	45
		NPO法人オープンハウスこんぺいとう	4	3	4	1	0	0	12	25
		にこにこ東園	2	8	5	11	8	6	40	45
	事業所内託児所(1)	新庄徳洲会病院付属ピノキオ保育園	3	8	5	1	0	0	17	35
—	託児ルームHUG	1	0	1	0	0	0	2	20	
児童厚生施設	公立民営(3)	萩野児童センター	0	0	0	4	12	8	24	50
		本合海児童センター	0	0	0	2	5	9	16	50
		升形児童館	0	0	0	4	5	8	17	40
幼稚園	民間(5)	金沢幼稚園	0	0	3	39	45	48	135	180
		大手幼稚園	0	0	0	2	7	4	13	80
		新庄幼稚園	0	0	2	18	24	23	67	100
		新庄聖マルコ幼稚園	0	0	0	4	16	9	29	140
		向陽幼稚園	0	0	0	28	32	36	96	160
広域入所	—	大堀保育所	0	0	0	0	0	1	1	—
合 計			47	109	145	253	317	324	1195	1730

市内小学校 児童数一覧

H25.5.1現在

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
新庄小学校	81	67	86	83	91	90	498
沼田小学校	68	58	54	71	50	73	374
日新小学校	105	117	110	115	134	131	712
北辰小学校	25	17	27	16	22	25	132
萩野小学校	11	7	12	12	13	12	67
泉田小学校	27	34	39	28	40	36	204
昭和小学校	1	6	2	2	4	3	18
本合海小学校	8	4	8	14	12	8	54
升形小学校	6	4	7	10	5	12	44
合 計	332	314	345	351	371	390	2103

2. 出生の動向

①出生数及び出生率

昭和50年以降、減少傾向で、特にここ10年の少子化は顕著となっています。

調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23
出生数（人）	474	437	458	347	316	298	303	267
人口千人当たりの 出生率（パーミル）	10.99	10.19	10.87	8.52	7.99	7.61	7.80	6.94

資料：保健福祉統計年報

②母親の年齢別出生率

20歳代の母親の出生率は全般的に低下傾向を示し、30歳代の母親については、幾分高くなる傾向を示しています。

（単位：出生率は人口千対で表示、出生数は人）

母親の年齢\調査年 (総人口)	平成 2 (43,125)	平成 7 (42,896)	平成 12 (42,151)	平成 17 (40,717)	平成 20 (39,535)	平成 21 (39,142)	平成 22 (38,850)	平成 23 (38,462)
15歳～19歳	0.07	0.12	0.28	0.15	0.13	0.13	0.18	0.10
出生数	3	5	12	6	5	5	7	4
20歳～24歳	1.72	1.70	1.87	1.47	1.31	0.82	1.11	0.88
出生数	74	73	79	60	52	32	43	34
25歳～29歳	5.19	4.13	4.70	3.14	2.76	2.78	2.52	2.50
出生数	224	177	198	128	109	109	98	96
30歳～34歳	3.31	3.10	3.23	2.50	2.35	2.71	2.86	2.10
出生数	143	133	136	102	93	106	111	81
35歳～39歳	0.63	1.02	0.74	1.11	1.14	1.02	0.90	1.20
出生数	27	44	31	45	45	40	35	46
40歳～44歳	0.05	0.12	0.05	0.15	0.28	0.15	0.23	0.16
出生数	2	5	2	6	11	6	9	6
45歳～49歳	0.02	—	—	—	0.02	—	—	—
出生数	1	—	—	—	1	—	—	—
合 計	10.99	10.19	10.87	8.52	7.99	7.61	7.80	6.94
出生数	474	437	458	347	316	298	303	267

資料：保健福祉統計年報

3. 就労の状況

①労働力（15歳以上）人口・男女別就業者数

就業者に関しては、景気など経済状況に左右されるところが大きく、男女ともに就業者数が年々減少しているのに対し、非就業者数（失業者を含む）が年々増加しています。

平成2年からの20年間で、男性の就業者数は約20%減少しましたが、女性の就業者数については、約8%の減少に留まっています。

（単位：人、％）

種別 \ 調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22	
総 数	22,063	22,297	22,016	20,982	19,756	
		※ (234) [101.1]	※ (△47) [99.8]	※ (△1,081) [95.1]	※ (△2,307) [89.5]	
計	21,587	21,562	21,196	19,778	18,404	
		※ (△25) [99.9]	※ (△391) [98.2]	※ (△1,809) [91.6]	※ (△3,183) [85.3]	
就業者	男	12,405	12,537	12,091	11,006	9,977
			※ (132) [101.1]	※ (△314) [97.5]	※ (△1,399) [88.7]	※ (△2,428) [80.4]
	女	9,182	9,025	9,105	8,772	8,427
			※ (△157) [98.3]	※ (△77) [99.2]	※ (△410) [95.5]	※ (△755) [91.8]
非 就業者	計	476	735	820	1,204	1,352
			※ (259) [154.4]	※ (344) [172.3]	※ (728) [252.9]	※ (876) [284.0]
	男	344	483	503	798	941
			※ (139) [140.4]	※ (159) [146.2]	※ (454) [232.0]	※ (597) [273.5]
女	132	252	317	406	411	
		※ (120) [190.9]	※ (185) [240.2]	※ (274) [307.6]	※ (279) [311.4]	

資料：国勢調査

※（ ）内の数値は対平成2年比較増減数、[]内の数値は対平成2年比較率を示す

②産業別就業者数

近年の人口減少と高齢化により、就業者総数については年々減少し、平成22年では、平成2年から比べると、人数で約3,183人、率で14.7%減少しています。

産業別にみると、第一次産業45.4%、第二次産業26.3%、第三次産業1.2%とそれぞれ減少していますが、第三次産業の女性就業者だけ増加しています。

(単位：人)

種別 \ 調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22
第一次産業就業者 総数	3,277	2,447	1,970	1,971	1,790
男	2,100	1,611	1,246	1,240	1,150
女	1,177	836	724	731	640
第二次産業就業者 総数	6,643	6,804	6,983	5,733	4,895
男	3,851	4,270	4,576	3,773	3,221
女	2,792	2,534	2,407	1,960	1,674
第三次産業就業者 総数	11,652	12,270	12,211	11,934	11,509
男	6,448	6,637	6,250	5,915	5,510
女	5,204	5,633	5,961	6,019	5,999
分類不能産業就業者 総数	15	41	32	140	210
男	6	19	19	78	96
女	9	22	13	62	114
計 就業者総数	21,587	21,562	21,196	19,778	18,404
男	12,405	12,537	12,091	11,006	9,977
女	9,182	9,025	9,105	8,772	8,427

資料：国勢調査

③就業形態別就業者数（15歳以上）

すべての産業において、自営業主、家族従業者が減少しています。雇用されている者においては、第二次産業では減少していますが、第一次、第三次産業では増加しています。すべての産業で近年の担い手不足の傾向を示しています。

（単位：人）

種別 \ 調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22
第一次産業就業者 総数	3,277	2,447	1,970	1,971	1,790
雇用されている者	156	85	139	163	276
自営業主	1,645	1,301	1,059	985	859
家族従業者	1,472	1,059	771	823	655
不詳	4	2	1	—	—
第二次産業就業者 総数	6,643	6,804	6,983	5,733	4,895
雇用されている者	5,363	5,511	6,101	5,134	4,101
自営業主	1,068	1,072	653	435	658
家族従業者	209	221	229	164	136
不詳	3	—	—	—	—
第三次産業就業者 総数	11,652	12,270	12,211	11,934	11,509
雇用されている者	8,608	9,368	10,029	9,920	9,278
自営業主	2,057	2,008	1,432	1,344	1,716
家族従業者	987	892	750	670	513
不詳	—	2	—	—	2
分類不能産業就業者 総数	15	41	32	140	210
雇用されている者	5	29	26	119	90
自営業主	7	6	3	14	29
家族従業者	1	2	2	5	2
不詳	2	4	1	2	89
計 就業者総数	21,587	21,562	21,196	19,778	18,404
雇用されている者	14,132	14,993	16,295	15,336	13,745
自営業主	4,777	4,387	3,147	2,778	3,262
家族従業者	2,669	2,174	1,752	1,662	1,306
不詳	9	8	2	2	91

資料：国勢調査

④夫婦における就業状況

本市、全国ともに、年々共働率が下がっていますが、依然として、全国の共働率より10ポイント程高い値を示しています。

(単位：世帯、%)

種別 \ 調査年	平成 2	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22
夫婦のいる一般世帯 A	9,121	9,144 (23)	9,102 (△42)	8,764 (△338)	8,286 (△478)
夫・妻とも就業している世帯 B	5,756	5,464 (△292)	5,362 (△102)	4,962 (△400)	4,587 (△375)
内、夫・妻ともに雇用 されている者の世帯	3,233	3,474 (241)	3,655 (181)	3,441 (△214)	3,344 (△97)
共働率 (B/A × 100)	63.1	59.8	58.9	56.6	55.4
共働率 (全国)	48.1	47.0	44.9	44.4	43.5

※ () 内の数値は対前調査年増減数を示す

資料：国勢調査

⑤女性の就業状況

40歳代までの女性の就業者数が減少傾向にあり、50歳以上の女性の就業者数が増加傾向を示しています。この数値については、近年の人口減少と高齢化を反映した結果といえます。

(単位：人)

年 齢	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22
15～19 歳	178	127	135	100	86
20～24 歳	855	885	698	609	525
25～29 歳	1,046	875	1,015	862	686
30～34 歳	1,121	997	876	989	920
35～39 歳	1,288	1,131	1,044	877	949
40～44 歳	1,323	1,317	1,187	1,058	911
45～49 歳	1,038	1,239	1,280	1,148	1,026
50～54 歳	919	885	1,119	1,117	1,079
55～59 歳	707	677	718	903	965
60～64 歳	377	474	478	475	641
65～69 歳	205	229	297	317	309
70～74 歳	78	128	154	192	180
75～79 歳	34	47	76	76	96
80～84 歳	10	11	25	43	36
85 歳以上	3	3	3	6	18
計	9,182	9,025	9,105	8,772	8,427

資料：国勢調査

(3) 新制度に係るニーズ調査について

1. 趣旨

「新庄市子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎となる、「幼児教育・保育・地域の子育て支援」の量の見込みの設定に必要な、今後の利用希望を把握するため、子どもの保護者を対象としてニーズ調査を実施する。

2. 調査の内容

前述の趣旨に鑑み、「家族状況」「子どもの育ちをめぐる環境」「保護者の就労状況」「教育保育事業の利用状況及び利用希望」「子育て支援事業の利用状況及び利用希望」等を調査する。(具体的内容については別紙案のとおり→第2回会議にて検討)

3. 調査対象

対象者	配布数	想定回収	(対象児童者数)
就学前児童の保護者	1,000 枚 (無作為抽出)	600 枚 (60%)	1,749 人 (H25.4.1 現在)
小学生の保護者	1,000 枚 (無作為抽出)	600 枚 (60%)	2,103 人 (H25.5.1 現在)

4. 調査方法

郵送による配布及び回収(業務委託)

5. 調査期間

平成25年11月から平成26年1月(予定)

(4) 今後のスケジュールについて

「新庄市子ども・子育て支援事業計画」策定に係るスケジュール表(平成25.26年度)

	平成25年度							平成26年度											
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○新庄市子ども・子育て会議	※設置条例	第1回会議	第2回会議				第3回会議		第1回会議	第2回会議	第3回会議		第4回会議					第5回会議	
1. 会議の設置		↔																	
2. 事業計画の検討																			
・ニーズ調査票の検討			↔																
・現状把握、方向性検討							↔												
・計画素案の構成検討									↔										
・計画素案の内容検討										↔									
・計画素案の作成											↔								
・計画最終案の作成												↔							
3. 市町村事業の検討											↔	↔							
4. 年度総括							↔												↔
○関係団体																			
1. 情報提供・ヒアリング		↔							↔			↔							
○市民																			
1. ニーズ調査				↔	↔														
2. 利用申込受付																			→
3. パブリックコメントの実施												↔							
○議会関係																			
1. 条例整備	↔												↔						
2. 計画策定の報告等							↔						↔						
○電算システム関係																			
1. 利用者認定システム																			
・利用者認定システム構築																			
・利用者認定システム運用																			→
2. 事業者管理システム																			
・事業者管理システム構築																			
・事業者管理システム運用																			→
3. 給付システム																			
・給付システム構築																			
・給付システム運用																			→

新制度スタート